

令和 7 年度 成年後見セミナー

～住み慣れた地域で、より自分らしく生きるために～

「任意後見制度を学ぼう」

今だから出来る備え

開催日時

令和7年10月23日(木)

午後1時30分～

開催場所

新川文化ホール 104会議室

内 容

任意後見制度の基礎

事例で学ぶ任意後見制度の活用イメージ

講 師：行政書士 菊池 美穂子 氏

※任意後見制度に関する質問があれば事前に受付致します。

対 象 者

興味のある方なら誰でも

申 込 先

魚津市社会福祉協議会

TEL 22-8388 / Fax 22-8390

【主催】 魚津市成年後見支援センター

【問合せ先】 魚津市社会福祉協議会内

TEL:0765-22-8388 FAX:0765-22-8390

mail:fukushi@uoshakyo.net

令和7年度 成年後見セミナー

参 加 申 込 書

所属先: _____ ※個人で申込される場合は記入不要です。

	氏 名	連絡先(電話番号)	備 考
1			
2			
3			
4			
5			

【公共交通機関でお越しの方】

あいの風とやま鉄道魚津駅より徒歩 45 分

あいの風とやま鉄道魚津駅より

コミュニティバス 20～30 分

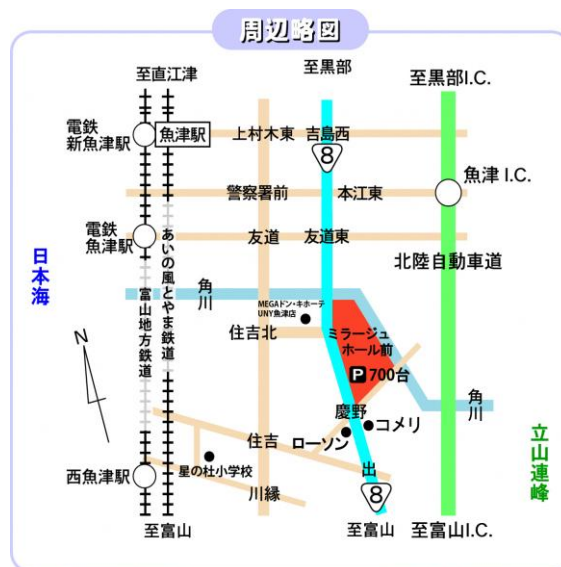
富山地方鉄道西魚津駅より徒歩 20 分

【自家用車・タクシー】

あいの風とやま鉄道魚津駅より 10 分

駐車場が混雑するおそれがあります。

公共交通機関のご利用をお願い致します。



10月17日(金)までにお申し込みください。

令和 7 年度 成年後見セミナー開催要綱
～住み慣れた地域で、より自分らしく生きるために～

- | | | |
|----|--------|---|
| 1 | 目 的 | 急速な高齢化に伴い増加傾向にある認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざすため、多くの方々に成年後見制度を正しく理解していただくとともに、成年後見制度の利用促進を図る機会とするために開催します。 |
| 2 | 主 催 | 魚津市成年後見支援センター（魚津市 魚津市社会福祉協議会） |
| 3 | 開 催 日 | 令和 7 年 10 月 23 日（木）13 時 30 分～15 時 00 分 |
| 4 | 会 場 | 新川文化ホール 104 号室 |
| 5 | 内 容 | 講演「任意後見制度を学ぼう～今から出来る備え～」（仮題）
講師 行政書士らいちょう事務所 行政書士 菊池 美穂子 氏 |
| 6 | 対 象 | ・成年後見制度に関心がある市民、生活支援員、民生委員児童委員
・福祉、保健、医療従事者、行政職員など |
| 8 | 受講定員 | 20～30 名程度 |
| 9 | 参 加 費 | 無 料 |
| 10 | 申込方法 | F A Xまたは電話で、氏名・年齢・住所・電話番号等を下記申込先へ連絡する
締切：令和 7 年 10 月 17 日（金）
※セミナー受講決定に関する連絡は行いません。 |
| 11 | 申込・問合せ | 社会福祉法人 魚津市社会福祉協議会
地域福祉課 相談支援係
〒937-0801 魚津市新金屋 2 丁目 13 番 26 号
TEL：0765-22-8388 FAX：0765-22-8390 |